

VOL.11
MAY 2025

NISHIZAGURA

風にそよぐ木々の緑もまぶしい好季節となりました。

平素は神戸町西座倉土地地区画整理事業の推進につきまして格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和7年1月17日に3街区について、(株)サイゼリヤ様と正式に売買契約を締結することが出来ました。また、地区内に一部予定していた農地につきましても、事業用地として売却することにご協力いただくことが出来ました。

6街区②につきましても、令和7年4月24日に(株)昭和丸筒様と調印式を執り行い、売買契約を締結しました。

すべての土地の売却が決まり、皆様が安心していただけるようより一層努力してまいります。

また、現在地区内では、工事の最盛期を迎え、道路や水路など整備がいたるところで進められております。

皆様には、工事車両の往来や、工事による交通規制など、大変ご迷惑をおかけしておりますが、安全第一で工事を進めてまいりますので、ご協力とご理解を賜りますようお願いいたします。



同日に、神戸町と企業立地に関する協定を締結しました。

1 調印式のご報告(6街区②)

開催日時 令和7年4月24日(大安) 午前10時30分より

開催場所 神戸町役場 南館2階 会議室

土地売買契約 : 株式会社昭和丸筒, 6街区②土地所有者

保留地売買契約 : 株式会社昭和丸筒, 土地地区画整理組合





2 第10回総会のご報告

開催日時 令和7年3月20日(土) 午前10時00分より

開催場所 神戸町役場 南館3階 大会議室

議 案 議案第1号 第3回事業計画変更について

議案第2号 第2回仮換地変更について

議案第3号 令和7年度事業費収入支出予算について

企業誘致に伴い、地区内に一部予定していた農地について、企業様からの一体利用の要望を受け、地権者の皆様に事業用地として売却することにご協力いただき、事業計画変更及び仮換地変更を行います。

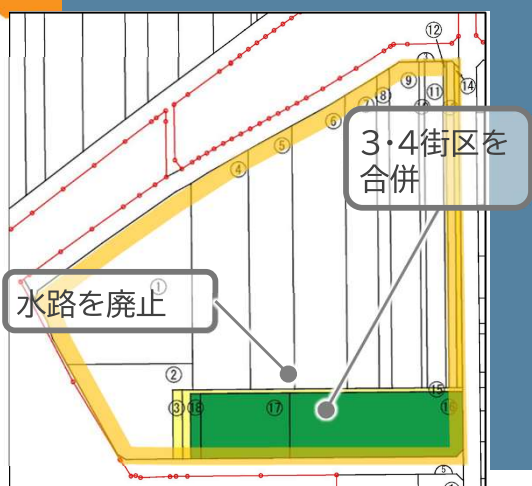
上記議案について、原案どおり議決されました。



▶ 安田理事長あいさつ



▶ 藤井町長あいさつ



令和7年度事業費収入支出予算(単位:千円)

収 入		支 出	
内訳	金額	内訳	金額
借 入 金	524,570	工 事 費	906,000
補 助 金	140,000	補 償 費	35,000
保留地処分金	10,400	調査設計費	47,000
雑 収 入	30	負 担 金	84,000
繰 越 金	423,000	事務費等	21,300
		償 還 費	4,700
合 計	1,098,000	合 計	1,098,000

3 工事進捗状況

令和7年度施工箇所(予定)



BOXの据え付け



区画道路 9-2路線(起点側より終点側を望む)



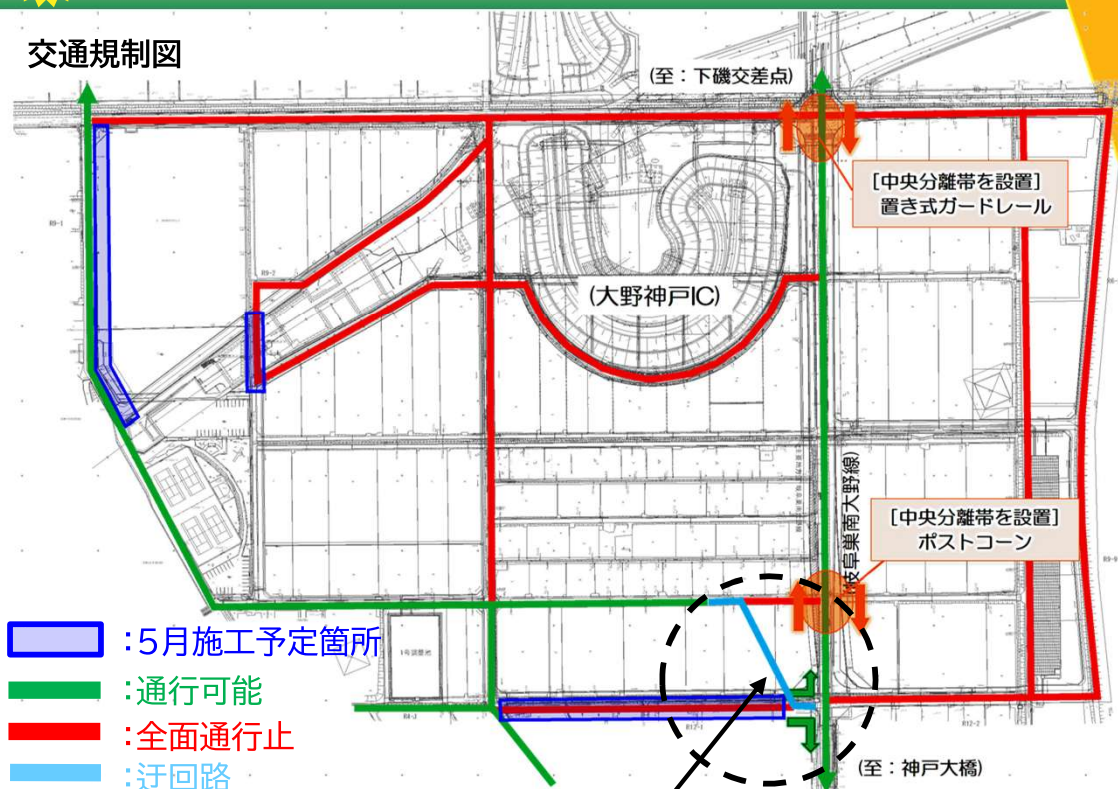
附帯工①(起点側より終点側を望む)



区画道路 9-5路線(起点側より終点側を望む)



交通規制図



※規制箇所は工事の状況により
変更する場合があります。
毎月の回覧版にてご確認ください。

迂回路

農地転用決済金のお知らせ

▶ 賦課金とは・・・

当地区の農地は**揖東土地改良区**いう区域に属しており、土地改良区が管理する水路等の設備維持管理のための費用として個人の持つ農地の面積割合に応じた負担すべき金額が決められています。

【揖東土地改良区】

農地を有効に活用するため、
農地の整備や農業用水路の
新設工事などを行う団体

賦課金

土地改良区に属する農地



▶ 農地転用決済金とは・・・

農地転用などで田や畑をやめる際は、
1人あたりの負担が増加するため、除
外決済金が必要となります。

【揖東土地改良区】

賦課金

土地改良区に属する農地



除外決済金

農地→宅地

本来の負担金分を
除外時に支払う

Aさんの土地

地区除外

売買契約を締結した土地から
随時農地転用を行い、その
後の支払いとなるため、街区
毎に支払い時期が異なります。

▶ 企業への土地の売却にあたり、決済金を支払う必要があります。

▶ 決済金は一反当たり**70,240円**（R7.3.4時点）になります。

▶ 決済金は個人での支払いとなります。

整理前の土地
1000㎡

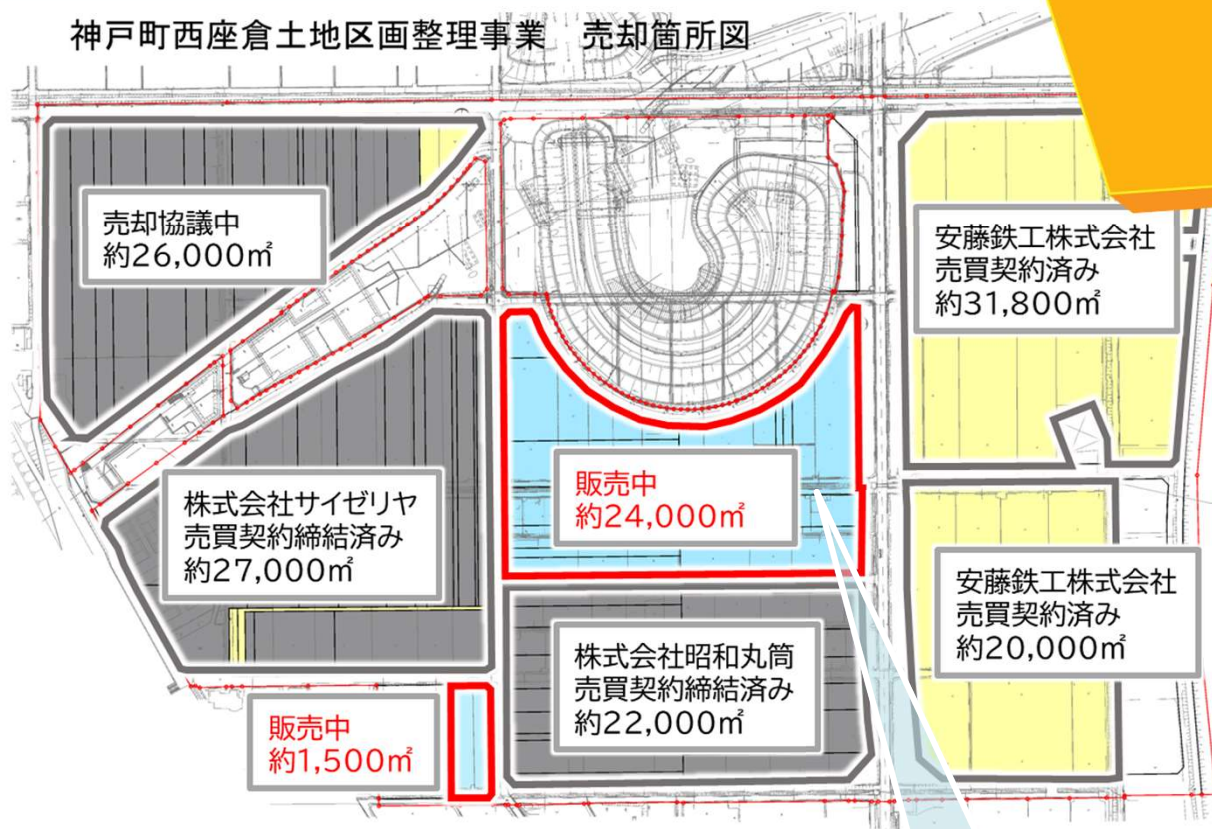
除外決済金
1反 × 70,240
=**70,240円**

整理前の土地
5000㎡

除外決済金
5反 × 70,240
=**351,200円**



神戸町西座倉土地区画整理事業 売却箇所図



企業誘致の状況

- ▶ 1街区
売却にむけて地下水質調査中
- ▶ 3街区
(株)サイゼリヤ様と契約締結済
・事業用地として追加で売却となった3筆（2名）
について、事業計画変更認可及び仮換地変更
（第10回総会承認）後に契約を締結する予定
- ▶ 6－2街区
令和6年11月19日 立地希望の申込み
令和7年1月15日 企業ヒアリング
令和7年2月22日 6街区部会にて売却先企業決定
令和7年4月24日 土地売買契約締結

6街区① 販売中

【民有地】

所 在：6街区1画地
地 積：23,845㎡

現在早期売却へ向けて取組んでおります。
組合員の皆様も興味のある企業様がおら
れましたら、ぜひご紹介下さい。

企業誘致推進会

令和6年度事業費収入支出決算（単位：千円）

収 入		支 出	
内 訳	金 額	内 訳	金 額
入会金	410,000	諸会議費	5,877
雑収入	165	事務費等	23,522
合 計	410,165	合 計	29,399

※ 令和7年度繰越額 380,766円

神戸町西座倉土地区画整理組合

西座倉企業誘致推進会

事務局

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番地12号 岐阜県シンクタンク庁舎5階

公益社団法人 岐阜県都市整備協会内 担当 須田・松橋

TEL 058-274-0080

FAX 058-274-2772



ホームページ



Instagram